<対策のポイント>

水産改革の方向性に従い、種苗生産・放流・育成管理等について、資源管理の一環として実施し、若齢魚の漁獲抑制を行う取組とも連携しつつ、**資源造** 成・回復効果の高い手法や対象魚種の重点化を図るとともに、さけ・ますの回帰率の向上に必要な稚魚生産能力に応じた放流体制への転換等の取組を支 援します。

<政策目標>

主な栽培対象魚種及び養殖業等の生産量の増加(1,739千トン[平成34年度まで])

く事業の内容>

1. 資源回復に向けた種苗生産・放流

- トラフグ等の広域種の資源造成効果の検証及び適切な放流費用負担の仕組 み作りを支援します。また、海水温上昇等の環境変化に対応した種苗生産及び 放流等の増殖手法の改良を支援します。
- 資源回復に向けて**漁業者からのニーズの高いキンメダイやアマダイ等の種苗生** 産・放流技術の開発を行います。

2. さけ・ます資源回帰率向上

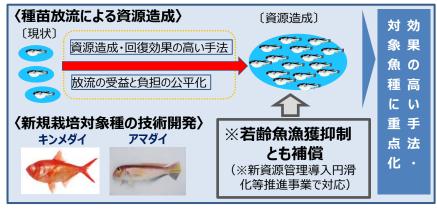
- ふ化場の**適正な種苗生産能力に応じた放流体制への転換を図る取組を支援** します。また、放流魚の回帰効果を調査・検証するとともに、得られた技術を広く普 及する取組を支援します。
- 放流後の河川や沿岸での**減耗を回避するための技術開発**や厳しい環境条件 下でも生き残る**健康性の高い種苗の育成手法の開発**、効率的で持続的なふ化 放流事業を構築するための手法の開発を行います。

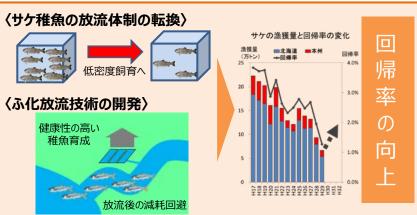
<事業の流れ>



委託 (定額)

く事業イメージ>





資 源

成

造

回 復

[お問い合わせ先] 水産庁栽培養殖課(03-6744-2385)